

自己評価結果および団体等に関する宣誓書

一般財団法人 非営利組織評価センター
理事長 太田達男 殿

2017年3月16日

団体所在地 〒604-8166 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1
KDX 烏丸ビル2階 Flag 三条

団体名

特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

代表者役職・氏名

理事長 中村 正



特定非営利活動法人きょうとNPOセンターが、第三者組織評価に伴い実施した自己評価は団体の運営状況に基づいた自己評価結果であり、団体の保持するエビデンス（評価の根拠となる）書類データを添えて提出します。

また、団体の主たる目的等および機関と運営等について、以下のいずれにも該当する団体であることを宣誓します。

団体の主たる目的等

- ・ 営利を目的としないものであること。
- ・ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。
- ・ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
- ・ 特定の個人を支持し、又は特定の個人に反対することを目的とするものでないこと。
- ・ 反社会的勢力※ではないこと。

※反社会的勢力 法務省『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』（平成19年6月19日 犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ）による「暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である『反社会的勢力』」を指す。

機関と運営等

- ・ 定款に基づく役員会(理事会、運営委委員会等)を設置し、理事および監事を選任している。
- ・ 代表理事（名称は理事長等その団体による）を選任している。
- ・ 定時社員総会（定時評議員会）は決議の省略を用いず、社員（評議員）が参集して決議を行っている。
- ・ 役員への利益供与および競業・利益相反の制限について理解し、団体として管理している。
- ・ 設立後1事業年度以上を経て決算及び事業報告を行っている。

裏面に評価基準 10・18 関連記述欄あり

評価基準 10 「②役員の報酬に関する規程」関連

役員報酬については以下の通りです。

役員報酬について ☑を入れて下さい	<input checked="" type="checkbox"/> 役員報酬無し (0 円)	<input type="checkbox"/> 役員報酬の支払い実績あり (年度)
----------------------	--	---

※役員：理事および監事

評価基準 18 「会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザー」について

会計に関する専門知識（資格または職務経験等）については以下の通りです。

担当者名または アドバイザー名	担当業務または 団体との関係	保有する会計に関する専門知識（資 格または職務経験等）
木村 守	年次決算・月度会計業務 業務委託	京都北山税理士法人 税理士

※評価基準 18 は 1 名の方の会計に関する専門知識についてご記載いただければ結構です。